

尼崎市公式 Facebook「尼崎市教育委員会公式 Facebook ページ」利用規約

尼崎市 Facebook ページ「尼崎市教育委員会公式 Facebook」（以下、「本ページ」といいます）の利用規約（以下、「本規約」といいます）に関して、以下のとおり定めます。本ページのご利用にあたっては、本規約に合意のうえご利用くださいますようお願い申し上げます。

1 運営について

- (1) Facebook ページ名： 尼崎市教育委員会公式 Facebook
- (2) ページ URL： <https://www.facebook.com/amakyoiku>
- (3) 運営者： 尼崎市教育委員会事務局（以下、本市といいます）
- (4) 内容： 教育委員会に関わる様々な情報を発信していきます。投稿する記事には、本教育委員会
が運営する他の Facebook ページより転載するものが含まれます（転載する記事は一部の
記事に限ります）。
- (5) 運営期間： 本ページの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

2 免責事項について

- (1) 本市は、本ページにおける情報の正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。
- (2) 本市は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用することができなかったことよ
って生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 本市は、ユーザーにより投稿（コメント・写真・動画等）されたコンテンツについて一切責任
を負いません。
- (4) 本市は、本ページに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生し
た場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことを
もって、ユーザーは本市に対し、投稿コンテンツを、全世界において無償で非独占的に使用する
（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、本市に対して著
作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (6) 本ページは、Meta Platforms 社のシステムによって運用されております。同社のシステム運
用状況に関しては一切お答えすることができません。また同社ならびに第三者から提供されてい
るソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問などに関しても、一切お答えす
ることができません。

3 禁止事項について

本ページに対して、以下のような行為はご遠慮ください。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、投稿の削除、アカウントのブロック等をする場合がございます。

- (1) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏洩するもの
- (2) 本市または第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷するもの
- (3) 本市または第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- (4) 法令や公序良俗に反するもの

- (5) 他のユーザーまたは第三者等になりすますもの
- (6) 投稿が広告・宣伝目的のもの・アフィリエイト (Facebook 外のサイトに誘導された場合に、そのサイトが広告・宣伝目的のもの・アフィリエイトも含む)
- (7) Facebook が定める不正行為に該当するもの
- (8) 本ページの趣旨に関係のないもの
- (9) その他、本市が不適切と判断するもの

4 投稿やコメントへの返信について

本市は、本アカウントに対する投稿やコメントに対して原則として返信はしません。

5 基本情報へのアクセスについて

ユーザーが本ページのフォロワーとしてご登録いただいた場合は、本規約に同意いただいたものとみなし、ユーザーが公開しているユーザーの名前、プロフィール写真、性別、ネットワーク、ユーザー、友達リストなど、公開されているアカウントやプロフィール情報への本ページからのアクセスを許諾したものとみなします。

6 本規約の変更について

本市は、ユーザーへの予告なしに本規約の変更を行う場合があります。

8 お問い合わせについて

- (1) 本市に対するお問い合わせは、尼崎市コールセンター(電話 06-6375-5639)をご利用いただくか、または各担当部署へ直接お問い合わせをお願いいたします。
- (2) 本ページに関するご意見やお問い合わせなどは、尼崎市教育委員会事務局企画管理課へお願いいたします。ただし、内容によっては関係部署より回答する場合があります。

電話番号：06-4950-5654 ファクス番号：06-4950-5658

メールアドレス：ama-kyouiku-somu@city.amagasaki.hyogo.jp

9 準拠法および裁判管轄

本規約は日本法に準拠します。また、ユーザーと本市の間で紛争が生じた場合、神戸地方裁判所尼崎支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上